

会議の名称	議会運営委員会 協 議 会	開催月日・令和8年3月3日 開会時間・午前・午後03時17分 閉会時間・午前・午後03時38分
出席者	南谷 佳寛 豊島 保夫 野口 佳宏 後藤 徹 安藤 誠 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者	藤川 貴雄	
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項		・一般質問における発言への議場での対応について

【開会＝午後 3 時 17 分】

南谷佳寛委員長

議会運営委員会を開会いたします。本日は一般質問における発言への議場での対応について協議いたします。傍聴がありましたら、委員長においてこれを許可いたします。

令和 7 年 12 月定例会における栗津議員の一般質問中の発言について、その根拠が示されていない件に関し、議会としての対応案を議長から諮問されましたので、議長から説明願います。

後藤國弘議長

先ほどの全員協議会では大変ありがとうございました。この件につきましては、以前にも河崎委員から、議場で発言されたことですので議場で決着したほうが良いという意見がありました。本日の全員協議会でも同様の意見がありましたので、それを尊重したいと考えております。

具体的には、本日の全員協議会で議会運営委員長が発言された内容を、本会議における諸般の報告の場面で委員長から報告していただき、その後、私から嚴重注意を行うという形にしたいと考えております。

南谷佳寛委員長

ただいまの議長からの議会運営に関する説明について、何かご意見はございますでしょうか。

河崎委員

議長がおっしゃるとおりだと思いますので、その点に関して異論はありません。ただ、栗津議員からは根拠があるというお話がありましたので、根拠の提示など、栗津議員が何かしら発言する機会はないのでしょうか。

後藤國弘議長

まずは委員長報告を行い、その後に栗津議員に何か発言があるのか確認する形を考えております。発言を強制することはできませんので、促す形をとります。本日の全員協議会のように違う方向へ話が進んだ場合は止めたいと思いますが、栗津議員から発言がありましたら、その後に私から嚴重注意を行うという流れにしたいと考えております。

河崎委員

その場合、議場に限らずどのタイミングで話されても構わないと思いますが、期限を設けておくべきだと思います。議場で回答するように伝えた場合、拡大解釈して「来年の 3 月定例会で話します」といったことを言われかねません。

ですので、何年何月あるいは今定例会の何日まで回答するようにとか、回答でなくても話をするのであればこの

	<p>日までという期限を示しておくべきではないでしょうか。</p> <p>先ほど、発言を促すというお話がありました。その場で答えられればもちろんそれで終わりますが、促された状態が継続しているという解釈をされないためにも期限が必要です。これは議場で言うべき話ではないかもしれませんが、今回の件に関してはこの日までであれば議場であなたの意見を受け付けます、というようにしたほうがいいのではないのでしょうか。もちろん、何も言わない可能性もありますので、その場合はそれで終わっていく話かもしれませんが。</p>
後藤國弘議長	<p>証拠を出す出さないという話は既に終了しております。ご本人が出さないとおっしゃったからです。これまでも1回や2回ではなく、再三提出を求めてきましたが、提出されませんでした。</p> <p>したがって、今回は提出しないという前提に立ち、その件について何か意見や弁明があるならお話してくださいと促す形にしたいと思います。今更証拠を出していただいても意味がありませんので。</p>
野口委員	その対応はいつ行う予定でしょうか。
後藤國弘議長	現在のところ、一般質問冒頭の諸般の報告で行いたいと考えております。会議録署名議員を指名した後に、諸般の報告の場面で、議会運営委員長に報告していただきたいと思っております。
南谷佳寛委員長	豊島委員、ご意見はございますか。
豊島委員	その流れで結構です。
南谷佳寛委員長	後藤徹委員、ご意見はございますか。
	〔発言なし〕
南谷佳寛委員長	河崎委員、ご意見はございますか。
河崎委員	少し話がずれてしまいましたが、結局のところ、根拠については誰も分からないということですね。承知しました。
南谷佳寛委員長	安藤委員、ご意見はございますか。

安藤委員	反問権に対して答えることができないということを議場で伝えるんですね。
後藤國弘議長	そのとおりです。議場で答えると言ったにもかかわらず、答えることができなかったという結論になります。それに対して嚴重注意を行います。
野口委員	先ほど栗津議員に発言する機会を与えるという話がありました。それ自体は構いませんし、そのようなご決断であればそれで結構です。ただ、余計な発言をした場合はどう対応するのでしょうか。
後藤國弘議長	その場合は発言を止めたいと思います。
野口委員	そのような懸念があります。それと、委員長報告を行った後の流れを確認したいです。
後藤國弘議長	栗津議員に発言を促し、まずは栗津議員に話していただきます。発言がないかもしれませんが、その後、私から嚴重注意を行ったことを報告する流れになります。
南谷佳寛委員長	副議長、ご意見はございますか。
安井副議長	<p>先ほど議長がご自身の意向を示された際に、委員の皆様 の意見を聞いてほしいと思っておりましたら、実際に意見を 聞いてくださったのでよかったですと感じております。</p> <p>ただ、今の野口委員の発言にもありましたように、先ほど の全員協議会でも栗津議員は「すでに嚴重注意の文書を もらったのだからこの件は終わっている。なぜ今更蒸し返 すのか」というような趣旨の発言をしていました。発言の 機会を与えると、本会議場でも「これはもう終わっている」 というような発言をしかねない懸念があります。</p> <p>ですので、あえて発言の機会を与えなくてもよいのでは ないかというのが私の意見です。</p>
野口委員	<p>副議長の懸念はもっともです。余計なことを発言される かもしれません。そもそもご本人はまだ自分が悪いと思っ ていないようです。これだけ多くの時間を費やして対応し ていることへの理解が不足しています。</p> <p>栗津議員に発言の機会を与えること自体は構いません が、そこで市議会や議長、執行部を侮辱するような不穩当</p>

	<p>な発言が出た場合の対応について、しっかりと考えておくべきだと思います。そこで事務局にお伺いしたいのですが、もし本会議でそのような発言があった場合、懲罰動議などを提出することは可能でしょうか。それくらいの事態を想定しておかないと、本日の全員協議会の発言を聞いている限り、本会議で何を言い出すか分かりません。繰り返しになります。そういった事態も想定して対応策を準備していただきたいと思ひますし、可能かどうか教えてください。</p>
<p>後藤國弘議長</p>	<p>栗津議員には話を振らないほうがいいというご意見でしょうか。</p>
<p>野口委員</p>	<p>そういうわけではありません。話を振っても構いませんが、発言の機会を与えるのであれば、不適切な発言があった場合の対応策をシミュレーションしておくべきだということです。発言していただくこと自体は問題ありません。むしろ、発言することによって反省の色がないことが本会議場で明確に示されることになりますから。</p>
<p>後藤國弘議長</p>	<p>後ほど事務局にも確認いたしますが、私の見解としては、今定例会での発言内容に不適切なものがあれば、懲罰委員会が開かれる対象になると考えております。もし本会議で不適切な発言が行われた場合は、「議長、議事進行」と発言していただき、議会運営委員会を開いて懲罰委員会を設置するといった対応を取りたいと思ひます。</p>
<p>南谷佳寛委員長</p>	<p>先ほど議長室で議員間討議をしていた際にも、栗津議員は数年前の話題を持ち出されました。「あのときもお前らがやりたいようにやってまったやないか」といった乱暴な言い方をされていたため、何を言い出すか分かりません。</p>
<p>安井副議長</p>	<p>先ほどの全員協議会で、藤川議員が「栗津議員の名誉のために発言の機会を与えてはどうか」と提案された際、栗津議員は横で「いつまでそんなくだらないことを言わせるのか」と漏らしていました。議会運営委員会が対応策を考えているにもかかわらず、「こんなくだらないこと」というような言い方をしていました。ご自身に関する問題であると伝えたのですが、そのような言葉遣いをされる方ですので、やはり発言の機会を与えないほうがいいのではないかと感じています。</p>

河崎委員	<p>議長のおっしゃるとおり発言の機会を与えることも重要かもしれません。その結果として懲罰に繋がる可能性もありますが、その判断は議長にお任せいたします。</p> <p>今後の話ですが、これからも同様の事態が起こる可能性があります。今回のように反問権が行使され、根拠を示すと発言したけれど示されず、そのままやむやになってしまうケースが今後も出てくるかもしれません。ですので、今回の件をよい契機として、同様の事態が生じた際にどのような対応を取るかについて、本日でなくても構いませんので、しっかりと協議して詰めておくべきだと思います。</p>
豊島委員	<p>河崎委員もご発言されていましたが、まさに反問権に関する問題です。本人が反問権に適切に対応していれば、30秒か1分で終わった話であり、このような事態にはなりませんでした。答えていただければそれで済んだのです。</p> <p>これについては以前もお話ししたかもしれませんが、過去に各務原市議会でも同様の事例がありました。質問者に対して反問権を行使したところ、質問者が答えることができず、質問者が謝罪をしてそれで終了となりました。ですので、今回議長が発言を振った際に、もし答えることができなければ、「答えられない」という事実を本会議場で会議録に残せば、それでこの件は終了すると思います。反問に答えられないわけですから。本来であれば12月定例会で終わらせておかなければならない問題でしたが。</p>
野口委員	<p>栗津議員から提出された理解し難い文書についてお尋ねします。話が戻ってしまい申し訳ありませんが、いい機会ですので確認させてください。宛先の議長名が間違っているなど、ああいった不適切な文書は受け取らないという選択肢はないのでしょうか。受け取らなければならないものなのでしょうか。</p> <p>今回のケースでは、議会事務局が修正を求めても聞き入れなかった経緯があったと伺っています。しかし、そもそも論として、体裁も文体も整っておらず、議長の名前すら間違っているような文書を「受け取らない」という対応ができないものか、今後の参考のために確認させてください。</p>
後藤國弘議長	<p>受け付けないと判断ができないので受け付けた形になります。事務局、受け取らないということはできますか。</p> <p>〔それはメールで送られてきた場合も受け付けないとい</p>

野口委員	<p>うことでしょうか」と呼ぶ者あり]</p> <p>メール自体は受信すると思いますが、内容が不適切であるため受け取れませんと返答して突き返すことは可能なのかどうかという点です。</p> <p>〔「受け付けて判断をしていただかないと」と呼ぶ者あり〕</p> <p>〔「受付と確認は別の話で、確認して適切であれば受け付ければいいのでは」と呼ぶ者あり〕</p>
後藤國弘議長	<p>今回の件に関しては、一旦受け取った上で内容を確認し、これでは不適切であると判断しました。その後、議会事務局から何度か修正を求めましたが、改善されなかったため、議会運営委員会に諮ることになったという経緯です。本会議場で提出すると約束した文書を提出された以上、こちらで精査せずに放置するわけにはいかないという判断です。</p>
南谷佳寛委員長	<p>物理的に受け取ることと、正式に受理して議会内で手続きを進めることとは異なります。不適切な文書であれば、受け取れないと突き返すとか。</p> <p>〔「実質的には突き返したようなもの」と呼ぶ者あり〕</p>
野口委員	<p>本当に文書のレベルが低すぎます。100%完璧な文書にしるとまでは言いませんが、あれは人に見せられるような文書ではありません。</p>
議会総務課長	<p>反問権への回答として、正式な体裁が整った段階で初めて議会として受理する手順になるのではないのでしょうか。</p>
議会事務局長	<p>今回は、反問権に関する資料に栗津議員から議長への申し入れ文書が添付されていたかと思います。</p> <p>その申し入れ書まで受け付けないというのは難しいと思いますし、その申し入れ文書の添付書類という形で証拠が提出されたため、受け付けた形になっております。</p>
議会総務課長	<p>議長名が間違っていた文書は、市長が認可されたと発言したことに対し、実際には認可されていないというご自身の主張を記したもので、市長に対する謝罪要求のような内容が書かれていました。</p>

	<p>その市長への認可に関する主張の添付資料として、先ほどの怪文書のような体裁の整っていない文書が添付されていきました。そもそも添付資料自体が資料としてあり得ない内容であったため、冒頭の依頼文も含めて議会としては正式に取り扱わないという判断をいたしました。</p>
南谷佳寛委員長	<p>あれは市長には渡っていないんですか。</p>
議会総務課長	<p>渡っておりません。あくまで不適切な添付資料が付随した依頼文書という扱いです。</p>
南谷佳寛委員長	<p>それで最終的に、先ほどの全員協議会で全議員に配付された嚴重注意文書を出すことになったわけですね。</p> <p>それでは、これまでの議論をまとめさせていただきます。一般質問初日、10日の朝一番に、本会議における諸般の報告の場面で、私が委員長報告として文書を読み上げます。そして、それに対して栗津議員に発言を求めます。その発言が適切なものになるかどうかは分かりませんが、その後の進行は議長に上手く采配していただき、最終的に議長から嚴重注意を行って、この件については一旦終了とする。このような流れでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
南谷佳寛委員長	<p>そのように進めさせていただきます。以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後3時38分】</p>